

## 第3期苫小牧市子ども・子育て支援事業計画最終案に追加した事項について

本市が取り組みを行っている「医療的ケア児等支援事業」及び新市長から医療的ケア児について、考え方が示されていることから、下記2点を新たに追加いたします。

### 161 医療的ケア児等支援事業 **新規**

担当課：発達支援課

医療的ケア児相談室を設置し、医療的ケア児及びその家族（以下、「医療的ケア児等」という）に対し、専門的な視点からの助言や他機関との連携など支援体制の整備に努めます。

評価指標	現状値（R6）	目標値（R11）
支援体制	医療的ケア児相談室設置	医療的ケア児等からの相談への助言、関係機関との連絡調整、医療的ケア児支援のための協議の場の設置や研修会の開催など、きめ細やかな支援を実施します。

### 162 医療的ケアが必要となる子どもの保育所等への受け入れ **新規**

担当課：こども育成課

日常的に医療的ケアを必要とする子ども（以下「医療的ケア児」という。）の保育ニーズに対応するため、「医療的ケアの範囲」、「受入れ対象」、「受け入れ体制」等の検討を進めます。

評価指標	現状値（R6）	目標値（R11）
医療的ケア児受け入れ	先進事例の視察、庁内検討開始	検討事項について協議を進め、医療的ケア児の受け入れができるよう環境を整備します。